

令和3年度

定例

第2回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和3年度 第2回定例教育委員会会議録

日 時 令和3年5月25日（火）

開 会 午後3時00分

会議場 役場3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員（4人）

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員（0人）

会議に出席した教育委員（4人）

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員（0人）

傍聴者（なし）

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	谷邑 雅永
教育課企画総務室長	間嶋 節夫
教育課教育推進室長	西川 典男
教育課給食センター所長	山崎 二郎
教育課西はりま天文台公園長	船曳 英司
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室長補佐	椿 博子
教育課企画総務係長	篠倉 崇泰

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和3年度第1回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議
議案第2号 特別支援教育就学奨励費支給対象者の審議について
諮問第1号 町天然記念物「下本郷のムクノキとフジ」の指定解除について

日 程 6 協議・報告事項
(1) 新型コロナウイルスへの対応について
(2) 第1回総合教育会議のテーマについて
(3) 学校訪問の日程について
(4) その他

閉 会

開 会

教 育 課 長 定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第2回定例教育委員会
を開会させていただきます。また、議案第2号につきましては、担当の室長
補佐を入室させ説明させますことご了承ください。
それでは、会議日程に基づき進めさせていただきます。

日程1 会議録署名委員の指名

教 育 課 長 日程1 会議録署名委員の指名ですが、永井委員を指名させていただきます。

教 育 委 員 はい。

日程2 会議録の承認

教 育 課 長 日程2 会議録の承認ですが、令和3年度第1回定例教育委員会会議
録の承認につきましては、花尾委員に決定しておりますのでよろしくお
願いします。

教 育 委 員 はい。

日程3 教育長報告

教 育 課 長 日程3 教育長報告です。教育長よりお願いします。

教 育 長 あらためましてこんにちは。今日は、涼しくて過ごしやすいですが、
だんだんと暑さも増してきています。私の家の近所でも代掻きが始まり
田植えの季節を感じているところです。今年は、ご挨拶を申し上げる際
にコロナに触れない機会はないのですが、コロナ関係で申し上げますと、
佐用町ではある程度落ち着いてきたような印象です。佐用高校で起こっ
た感染も拡大することなく収束しましたし、きねん介護医療院での感染
も同様に収束の気配を見せております。緊急事態宣言の効果もあり、感
染拡大に一定の歯止めが効いているのかなと思っておりますが、全国的には予
断を許さない状況です。コロナの影響で5月の学校行事につきましては、
修学旅行をはじめ、中止・延期を余儀なくされております。6月の行事

についても緊急事態宣言の延期等の状況に左右されますが、不透明な状況が続きます。また、学校で実施する水泳の授業につきましては、原則実施する方向で計画をしておりますが、例年通りの時間数を確保するのは難しい状況です。5月13日には、各学校の研究推進の担当者会議を行いました。Webを用いておりました。不慣れな様子もありましたが、今後、こういった機会を通して慣れていくことが大事だなと思いました。また、5月17日には初任者研修会を行いました。本年度の対象は7名でしたが、4月からの感想を聞いてみると「楽しい」との声もあり、ストレスなく勤務している様子が伺えましたので安心したところです。なかなか通常の学校活動ができない中、頑張ってくれていると感じました。

教育課長 教育課と生涯学習課から主な行事予定について報告させていただきます。
(5月・6月の教育課事業計画、実施状況について説明)
続いて、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 (5月・6月の生涯学習課事業計画、実施状況について説明)

教育課長 これ以外に、各室からの報告事項があればお願いします。

企画総務室長 特にありません。

教育推進室長 お手元の日程表から抜けておりますが、6月15日に南光小学校の学校訪問がありますので、追加をお願いします。

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 特にありません。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 特にありません。

教育課長 無いようですので次の日程に移ります。

日程4 教育委員報告

- 教育課長 日程4 教育委員報告です。順に報告をお願いします。
- 教育委員 特にありません。
- 教育委員 特にありません。
- 教育委員 特にありません。
- 教育委員 特にありません。
- 教育課長 ありがとうございました。それでは、次に進めさせていただきます。

日程5 議案審議

- 教育課長 続いて日程5 議案審議に移ります。
議案第2号 特別支援教育就学奨励費支給対象者の審議についてを
議題といたします。事務局より議案書を朗読いたします。
- 企画総務室係長 (議案書朗読)
- 教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長補佐より議案について説明をいた
します。
- 企画総務室長補佐 では、佐用町特別学校等就学援助の審査についてお願いします。
(別紙資料に基づき、審議対象者の概況について説明)
(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)
(審議の結果認定基準に達していないと判断し不認定とする)
なお、配布しております資料は後程回収させていただきます。
- 教育課長 続いて、諮問第1号 町天然記念物「下本郷のムクノキとフジ」の指
定解除についてを議題といたします。事務局より議案書を朗読いたしま
す。
- 企画総務室係長 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長より議案について説明をいたします。

企画総務室長 このたび、湯小自治会長の木戸口好行氏から、「下本郷のムクノキとフジ」について指定文化財滅失等届出書が提出されました。

状況としましては、春先に地元のほうで主となる幹に新芽が出ていないことに気が付き、5月に樹木医に診てもらったところ、枯れているとの診断がありました。この幹は町道と接しており、放置すると腐食して落下する恐れがあり危険なため、文化財指定を解除したうえで伐採をせざるを得ないと判断いたしました。

町の指定解除につきましては、佐用町文化財保護条例第19条の規定に基づき、佐用町文化財保護審議委員会へ諮問することとなっております。

なお、今後の手続きにつきましては、文化財保護審議委員会での審議・答申を経て、教育委員会が解除・告示することとなります。解除にかかる教育委員会での審議は答申後の定例委員会で議題といたします。

ご審議のほど、よろしく願いいたします

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員 枯れているということであれば致し方ありませんね。

教育委員 解除をしないと伐採もできないということですね。伐採にかかる費用は地元負担になりますか。

教育課長 町道にかかる支障木ということで、建設課の所管にて処理する予定です。ほかになれば、承認とさせていただきます。

日程6 協議・報告事項

教育課長 日程6 協議・報告事項に移ります。

まず、お手元にお配りしております、「教育さよう」令和3年度一般方針をご覧ください。こちらには今年度の重点施策を記載しております。昨年度に比して GIGA スクール構想の実現、及び連携教育の推進について追記しております。これまでも説明を致しておりますので、詳細につ

いては割愛いたしますが、委員の皆様におかれましては教育委員会としての重点施策ということで、ご承知おきください。

続いて、(1) 新型コロナウイルスへの対応についてでございます。

佐用町のワクチン接種に関する状況についてご報告いたします。3月末から、医療従事者へのワクチン接種が始まり、5月10日からは町内の老人福祉施設の就労者を対象にワクチン接種が始まりました。6月13日からはいよいよ65歳以上の町民の方へのワクチン接種も始まろうとしております。接種希望の方は現在約5,400人となっており、接種会場についてはさよう文化情報センター、佐用中央病院、佐用共立病院の三会場で執り行われます。一日の摂取人数は400人を予定しております。

また、町としての新型コロナウイルス感染症に関する公表の基準について資料を添付しております。この度、同基準について明文化されたということで皆様にご紹介いたします。

6月議会では、コロナ関連の臨時交付金についての補正予算を上程いたします。佐用町全体へ交付される総額は約1億9,000万円で2億7,000万円の事業規模になります。教育課では4つの事業を計画しております。
(個別の事業について説明)

続いて、生涯学習課から説明いたします。

生涯学習課長 生涯学習課では今般の補正にて2つの事業を計画しております。
(個別の事業について説明)

教育課長 説明が終わりました。なにかご意見、ご質問等ございますか。

教育委員 GIGA スクールの関係ですが、フィルタリングソフトは全ての端末に導入するわけではないのですか。

教育課長 毎月のライセンス使用料がかかりますので、今後の家庭での活用方法を見極めながら、導入について検討していきたいと考えております。

教育委員 まだ、持ち帰れる状況ではないということですか。

教育課長 持ち帰るとなると、セキュリティ面での不安がありますので、現状では持ち帰りを認めていません。今回は、学級閉鎖等の不測の事態に備えるために一定数のフィルタリングソフトを導入するものです。

教育委員 フィルタリングソフトの使用料は年間 200 万円にもなるのですか。

教育課長 そうなります。町当局もランニングコストとしてその費用が毎年かかっていくということで、難色を示されているところですよ。持ち帰りを実施している自治体もありますが、詐欺サイトなどから児童生徒を守るという観点からも、現状では認められないという現状でございます。

教育委員 保護者の間でも知識に差がありますよね。個人で端末を購入させる場所もあるようですが、セキュリティ面での課題は残るでしょうね。

教育課長 よろしいでしょうか。次に (2) 第 1 回総合教育会議のテーマについてについてに移ります。

前月の定例教育委員会で事務局が提案いたしました「佐用町型連携教育の推進について」をテーマにしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

教育委員 連携教育といいますと基本的には学校間での取組になるかと思いますが、家庭環境により就学等が困難な状況にある児童生徒のケアには様々な関係機関との協力が不可欠です。学校だけで解決できる課題ではありません。総合教育会議は町長部局との意見交換ができる貴重な機会ですので、関係課などの出席もいただけたらと思います。

教育課長 この連携教育の発端は、学校規模適正化に伴い、各地域で小中学校が 1 校ずつとなったことから始まりました。学校間の連携を強化するとともに、地域との連携も深化させていくという側面もございます。会議には健康福祉課長も参集されますので、会議の場でご意見をいただけたらと思います。

教育課長 よろしいでしょうか。次に (3) 学校訪問の日程についてに移ります。

教育推進室長 今年度の学校訪問については一学期 4 校、二学期 4 校で計画しております。コロナへの対応もありますので昨年度と同様に規模を縮小して実施したいと思います。今後の感染状況によりましては変更が生じる可能性もありますので、その際には速やかにご連絡いたしますのでよろしくお願い致します。

教育課長 次に(4)その他に移ります。
教育課からは、全県教育委員会研修会が中止となりましたので、改めてお知らせいたします。
次に、社会福祉協議会評議員の推薦について、現在岡本委員に就任いただいておりますが、改選ということで佐用町社会福祉協議会より推薦の依頼がきております。引き続きお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員 (意義なし)

教育課長 続いて、子育て支援券につきまして企画総務室長より報告いたします。

企画総務室長 子育て支援券の配布方法について、当初、参観日等を利用して直接配布する予定でしたが、緊急事態宣言の発令を受け、全て簡易書留による郵送に変更しました。一部の区域外就学者等については直接受領という形になりますが、概ね配布を終えました。

教育課長 それぞれの室から報告事項等ありましたらお願いします。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 6月の給食献立表をお配りしております。今年度も県から学校給食提供事業の案内が来ております。焼きのりを2回、アカエイを2回、それぞれ7月に提供を予定しております。今後もこういった事業を活用して子どもたちへ美味しいものを食べてもらいたいと考えております。

生涯学習推進室長 人権標語の募集チラシと、体育協会の募集チラシを配布しておりますのでご参考ください。

教育課長 予定しておりました議事及び協議事項について終わりました。全体を通してでも結構です、何かご質問等ありましたらお願いします

教育委員 (意見なし)

教 育 課 長 ご意見がないようですので、本日の会議はこれをもって終了となります。

 それでは、次回の教育委員会は6月25日（火）13時30分をお願いいたします。

 最後に閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教 育 長 慎重審議ありがとうございました。来月は学校訪問が始まりますのでお忙しいところ恐縮ですがよろしく申し上げます。

閉会 午後4時30分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和3年6月22日

教 育 長 浅 野 博 之

署名委員 永 井 薫